仕様書

- 1. 業務名 令和5年度綾道コース除草作業委託業務
- 2. 契約期間 契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
- 3. 業務内容
 - (1) 宮古島市 neo 歴史文化ロード「綾道」のうち、宮古島市教育委員会が管理する物件について 除草清掃等の作業を年 5 回行う。刈払機等の小機械を使用する場合は、直接文化財に接触 しないよう充分に配慮し、状況に応じて手作業での除草を行うこと。
 - (2) 前項記述の5回の作業実施月は、6月、8月、10月、12月、2月とする。ただし、雑草雑木等の繁茂状況等により、宮古島市教育委員会は実施月を変更することができる。
 - (3) 作業により刈り取った草木等は適切に搬出及び廃棄処理すること。また、作業に際し、家電リサイクル法対象品目、PCB 廃棄物等の処理困難物、その他多量の産業廃棄物等の不法投棄物を発見した場合には、速やかに宮古島市教育委員会に報告すること。
 - (4) 作業の各回ごとに、対象物件の作業前及び作業後の写真を添付した上で実績報告書を提出すること。
- 4. 場 所 宮古島市教育委員会の指定する綾道コースの文化財のうち、下記46か所
 - (1) 平良コース(26か所 5,200 m²)
 - 1) 仲宗根豊見親の墓
 - 2) あとんま墓
 - 3) 知利真良豊見親の墓
 - 4) 大川
 - 5) 恩河里之子親雲上の墓碑
 - 6) 真玉御嶽
 - 7) ウプムイ御嶽
 - 8) カー二里
 - 9) 大和井
 - 10) ンーヌ主御嶽
 - 11) フサティ御嶽
 - 12) 船立堂
 - 13) 尻間御嶽
 - 14) 西ツガ墓
 - 15) 仲屋金盛みや一か
 - 16) 仲屋マブナリ御嶽
 - 17) 産業界之恩人記念碑
 - 18) 住屋御嶽
 - 19) 住屋遺跡
 - 20) サト御嶽
 - 21) ツヅピスキアブ
 - 22) 大立大殿の墓
 - 23) ドイツ皇帝博愛記念碑
 - 24) 漲水御嶽石畳道
 - 25) 四島の主の墓
 - 26) 鏡原馬場台

- (2) 砂川・友利コース(9か所 7,600 m²)
 - 1) ウイピャー
 - 2) 金志川泉
 - 3) 砂川遠見
 - 4) 嶺間御嶽
 - 5) 友利のアマ井
 - 6) アヤフネの墓
 - 7) 野那加井
 - 8) ピンザアブ
 - 9) 佐事川嶺凝灰岩層及び佐事川の陣 地壕
- (3) 下地・来間コース(8か所 3,000 m²)
 - 1) 喜佐真御獄
 - 2) パチャの石段
 - 3) 池田矼
 - 4) ミャーツ墓
 - 5) 来間遠見台
 - 6) 来間井
 - 7) 乾隆36年大波の碑
 - 8) クバカ城
- (4) 伊良部コース(3か所 1,200 m²)
 - 1) スサビミャーカ
 - 2) 下地島の巨岩石
 - 3) 大竹仲洞穴